

保険・年金



国民年金の加入届をお忘れなく

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方に、加入が義務付けられています。加入せずに保険料が未納になると、老齢基礎年金や障害基礎年金などが受けられなくなる場合があります。

次のようなときは、国民年金課へ必ず加入の届を出してください。

◎60歳になる前に退職し、厚生年金保険の資格がなくなった

◎被扶養配偶者(第3号被保険者)でなくなった(収入の増加、離婚、厚生年金保険加入者が退職または65歳になった)

※20歳になったかた(厚生年金保険加入者を除く)には、日本年金機構から資格取得のお知らせが送付されますが、最近海外から転入されたかたなどで、資格取得のお知らせが送付されない場合は、加入の届出が必要となります。

学生納付特例制度

国民年金保険料を納めることが困難な学生は、本人の所得が一定金額以下の場合、申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。申請は毎年必要です。申請が遅れると、障害基礎年金などを受給できない場合がありますので、ご注意ください。

なお、承認された期間は、老齢基礎年金を受取るために必要な受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば追納制度を利用して保険料を納めることにより、将来受取る年金額を増やすことができます。

◆申請方法

対象 大学(大学院)・短大・専門学校および各種学校などに在学する20歳以上の学生(夜間部・定時制・通信制課程も含む。一部対象とならない場合があります)

期間 4月1日(木)～5月31日(月)

持物 学生証または在学証明書・年金手帳

申請・問合せ先 貝塚年金事務所 ☎072・431・1122、国民年金課 ☎072・433・7274

国民年金の納め忘れはありませんか

3月は令和2年度分国民健康保険料の最終納付月です。もう一度、保険料の納め忘れがないか確かめてください。

保険料の納付が遅れたり滞りたりすると、国民健康保険事業の円滑な運営に支障をきたします。

みなさんの生活と健康を守るためにも、保険料の納期に納付にご協力ください。

問合せ先 国民年金課 ☎072・433・7270

国保の加入・資格喪失届出は14日以内に

会社を退職し任意継続の手続きをしない場合や扶養家族の認定を取消された場合など、健康保険資格がなくなったかたは、資格を失った日から14日以内に国民健康保険に加入すること、義務付けられています。

14日を過ぎると、保険給付は届出日からしか受けられない可能性があります。

国民健康保険に加入しているかたが他の健康保険に加入した場合や出生・死亡・住所変更や世帯主変更などがあったときは、届出や国民健康保険証の書換えが必要となります。

国民健康保険証は異動があった全員の分が必要で、必ず14日以内に届出てください。

届出・問合せ先 国民年金課 ☎072・433・7271

交通

交通安全絵画 最優秀賞・特別賞を決定しました

貝塚市交通安全対策協議会では、交通安全を呼びかけるため、市内小学5年生から募集した交通安全絵画(応募総数359点)の中から、最優秀賞など入賞作品24点を決定しました。

最優秀賞と特別賞の2作品は、春と秋の全国交通安全運動の啓発品ラベルのデザインとして採用します。

最優秀賞 上田彩月さん(南小)

特別賞 益田杏珀さん(西小)



最優秀賞 上田彩月さんの作品



特別賞 益田杏珀さんの作品

◆入賞作品展示

期間 4月6日(火)～15日(木)

場所 市役所1階ロビー

◆応募作品展示

期間 4月～9月末(予定)

場所 貝塚駅地下道壁面

問合せ先 道路公園課 ☎072-433-7342

春の運転者講習会

例年、春の全国交通安全運動が4月6日～15日まで実施され、貝塚警察署、貝塚交通安全協会とともに、春の運転者講習会を開催しています。

しかし今年は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえながら開催の有無を検討し、決定次第、市のホームページなどでご案内しますので、そちらをご覧ください。

問合せ先 貝塚警察署 ☎072-431-1234
道路公園課 ☎072-433-7342

各種相談



行政書士の相続 遺言無料相談

日時 3月23日(火)午後1時～4時

場所 市民相談室(貝塚市役所1階)

予約・問合せ先 大阪府行政書士会泉州支部 ☎072・457・9106

空き家無料相談会

お持ちの空き家を売りたい、貸したい、建て替えやリノベーションなどのことでお困りごとはありませんか?

専門家の宅建士、建築士が対応します。予約が必要です。

日時 3月23日(火)午後1時～4時(1組30分程度)

場所 職員会館多目的室(定員になり次第予約)

予約・問合せ先 まちづくり課 ☎072・433・7214

税理士無料相談会

日時 3月31日(水)午後1時～4時

場所 税理士会館(岸和田納税協会の内)

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止していた貝塚市役所における相談会を4月より再開します。

日時 4月2日(金)午後

届出・問合せ先 国民年金課 ☎072・433・7271

相談

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

〈市代表番号 ☎072-423-2151〉

相談	日時	場所	問合せ先	相談	日時	場所	問合せ先
一般相談	午前8時45分～午後5時	市民相談室	☎433-7085	人権相談	午前9時～午後5時	人権政策課	☎433-7160
法律相談	第1～3木曜、午後1時～4時30分(要予約。相談日2週間前から受付)			人権擁護委員による相談は、午後1時～4時 第1・3金曜：岸和田市役所1階相談室 第4水曜：貝塚市役所人権政策課			
生活困窮者自立支援相談	午前9時～午後5時	市民相談室	☎433-7085	女性相談	第2・4月曜(要予約) 午後1時～4時	予約時に決定	人権政策課 ☎433-7160
消費者相談	午前10時～正午 午後1時～4時30分 ☎433-7190(相談専用)	消費生活センター	☎433-7085	母子・父子相談	午前9時～午後4時	保健・福祉合同庁舎	子ども福祉課 ☎433-7021
多重債務相談	毎週火曜(要予約) 午前10時・午後1時・3時	消費生活センター	☎433-7085	家庭児童相談	午前9時～午後4時	保健・福祉合同庁舎	☎433-7022
就労相談	午前9時～午後5時	就労支援センター	☎433-7086	結婚相談	第1・3・4木曜(要予約) 午後1時～4時	社会福祉協議会	☎439-0294
教育相談	月・水・木曜午前9時15分～午後4時45分 ☎0120-222-674	教育研究センター	☎433-7110	医療相談	◎いずれも要予約 ①看護(月～金曜)②薬事(水曜) ③栄養(金曜) ※①～③の相談時間は午前9時～11時 ④医療福祉(月～金曜、午前9時～午後4時) ⑤女性専門(月曜、午後1時～3時)		貝塚病院 ☎422-5865(代表)
行政相談	第3水曜午後2時～4時(祝日は翌日)	市民相談室	広報交流課 ☎433-7232				
総合生活相談	午前9時～午後5時	ひと・ふれあいセンター	☎422-7523				
進路選択支援相談	午前11時～午後5時	ハート交流館	☎432-5959				